

人にやさしいまちづくり条例 施設整備マニュアル目次

I 人にやさしいまちづくり条例の概要

1 条例の概要	1
2 都市施設と整備基準の概要	3
(1) 対象施設	3
(2) 整備基準の概要	5
(3) 届出・協議の対象となる整備項目	11
3 特定都市施設の整備と手続き	15
(1) 特定都市施設整備の流れ	15
(2) 特定都市施設整備の届出・協議の手続き	16

II 津山市の少子高齢化と障害者の現状

1 少子高齢化	21
2 障害者の現状	25
(1) 岡山県における障害者の現状	25
(2) 津山市における障害者の現状	27

III 高齢者、障害者等の行動特性と基準寸法

1 高齢者、障害者等の行動特性と施設整備上の対応例	31
2 整備基準の寸法・勾配の考え方	35

IV 施設整備基準の解説

0 施設整備マニュアルの見方	43
1 建築物	45
(1) 出入口	45
(2) 敷地内の通路	49
(3) 廊下等及び各室の出入口	53
(4) 階 段	59
(5) 便 所	63
(6) 車いす使用者用便所	67
(7) 駐車施設	77
(8) 視覚障害者を誘導する装置	79
(9) エレベーター	85
(10) 受付カウンター及び記載台	89
(11) 公衆電話所	91
(12) 券売機	93
(13) 改札口及びレジ通路	95
(14) 館内案内板	97
(15) 観客席	99
(16) 洗面所	101
(17) 浴 室	103
(18) 更衣室等	105
(19) 授乳場所	107
(20) おむつ交換台	109
(21) 乳幼児いす	110
(22) 客 室	111

2	建築物以外の公共交通機関の施設	113
(1)	改札口	113
(2)	乗降場(プラットホーム)	115
(3)	通路	117
(4)	階段	118
(5)	エレベーター	119
(6)	便所	120
3	道路	121
(1)	歩道	121
(2)	横断歩道橋及び地下横断歩道	127
4	公園	129
(1)	出入口及び改札口	129
(2)	園路	131
(3)	駐車施設	135
(4)	案内表示等	137
5	路外駐車場	139
(1)	出入口	139
(2)	敷地内の通路	140
(3)	駐車施設	141
6	公共工作物	143
(1)	信号機	143
(2)	公衆電話ボックス	144
(3)	案内標識	145
(4)	郵便ポスト	148
(5)	自動販売機	149
(6)	現金自動支払機及び現金自動預払機	150
7	その他	151
(1)	水飲み場	151
(2)	野外卓	152
(3)	花壇等	153
(4)	休憩所	154
(5)	エスカレーター	155
(6)	スイッチ・コンセント類	156
(7)	バス停留所・タクシー乗り場・路面電車停留所	157

V

関係資料

1	技術的資料	163
(1)	床(路面)仕上げの目安	163
(2)	手すり	167
(3)	視覚障害者誘導用床材・注意喚起用床材	169
(4)	点字などの表示	179
(5)	聴覚障害者のコミュニケーション手段	183
(6)	非常警報設備	185
(7)	段差解消機・階段昇降機	188
(8)	照明	189
(9)	ピクトグラム・絵文字等	193
2	条例、施行規則等	197
(1)	人にやさしいまちづくり条例、施行規則	197
(2)	特定都市施設整備項目表	231
(3)	都市施設及び特定都市施設の解説	240
(4)	人にやさしいまちづくり条例 質疑応答	251
(5)	ハートビル法	263
(6)	交通バリアフリー法	268

コラム

～心のバリアフリーを進めるために～

- 1 障害のある人へのエチケット(総論) 14
- 2 手足の不自由な人への配慮① 18
- 3 手足の不自由な人への配慮② 34
- 4 手足の不自由な人への配慮③ 84
- 5 目の不自由な人への配慮① 108
- 6 目の不自由な人への配慮② 142
- 7 目の不自由な人への配慮③ 160
- 8 耳の不自由な人への配慮 166
- 9 体験することから始めよう! 178
 - ①車いす体験編
- 10 体験することから始めよう! 182
 - ②アイマスク体験編

